

パイ

2018年12月発行
VOL.3 冬号



【表紙】国際フェアINはなまき2018

相互理解と多文化共生～様々な外国の文化を見て、体験できるフェアが12月2日に花巻市交流会館で開催されました。ワールドキッズコーナーでは、市内で働く外国出身の方と、子どもたちが身振り手振りを交えながらシーズンアートに挑戦。思い思いの作品が出来あがりました。

【特集】つながる・地域の元気「県南編」 …2-3

一関のなかなか遺産を考える会／北上市黒岩自治振興会	
岩手県からのお知らせ	4
岩手県社会福祉協議会	
ボランティア・市民活動センターからのお知らせ	5
NPO活動交流センターからのお知らせ	6
助成金情報	7
あなたのまちの市民活動センター	
奥州市民活動支援センター—メイプルB1	8

一関のなかなか遺産を考える会

身近にあった地域の宝を知ってもらいたい

特集 つながる・地域の元気「県南編」

特集「つながる・地域の元気」、今号は県南編です。一関市のなかなか遺産、旧達古袋小学校の保存活動に取り組む特定非営利活動法人、「一関のなかなか遺産を考える会」を紹介します。地縁組織は北上市の「黒岩自治振興会」取材しました。岩手県から「元気なコミュニティ特選団体」として認定を受けた、北上川沿いにある祭りや郷土芸能も盛んな地区です。



旧達古袋小学校 1951年開校、2013年閉校(一関のなかなか遺産を考える会提供)

国の名勝厳美溪から車で5分程、一関市萩荘地域に119メートルの平屋建て木造校舎を持つ旧達古袋小学校がある。11月3日、「なかなかZ-1グランプリ2018 at たつこたい」が開かれた。2013年に閉校した校舎には全国から参加者が集まっていた。3歳以上の未就学児から大人まで67人が参加。長い廊下を活かした雑巾がけ競争で熱く盛り上がった。商標登録を持つ愛媛県西予市商工会から許可を得て、「Z-1グランプリ」として2回目の開催となる。

木造校舎の保存を目指す

一関のなかなか遺産を考える

◎なかなか遺産

なかなか遺産とは、何処にもない特異性をもち、見る人をなかなか〜とうならせ、重要文化財や世界遺産にはならないけれど、地域の人々に愛され、次世代へと継承したいと自然に思ってしまう建造物。旧達古袋小学校は、2014年に国際なかなか遺産委員会より、「なかなか遺産第一号(ながなが系)」に認定された。12月15日には、第六号が誕生する。

会では、他にも旧達古袋小学校を活用して校舎の保存活動を行っている。「明後日朝顔プロジェクト」は、朝顔の生育を通じて地域内外との交流を深める活動だ。鑑賞会や収穫祭も行い、今年で6年目となる。校舎正面に広がる朝顔の蔭が夏から秋にかけて見事なカーテンをつくる。まずは一関市内で達古袋小学校を知ってもらおうと、最初に始めた活動だ。次に行ったのが「達古袋なかなか大学校」だ。子どもから大人まで一緒になって学習する機会として、校舎の模型作りや料理教室などを行ってきた。廃校となった校舎は今でも学び舎として使われている。

普段は建築士として働く理事長の阿部眞昭さん(64)と、阿部えみ子さん(65)ご夫婦にお話を伺った。活動のきっかけは、



なかなかZ-1グランプリ2018

2009年に東京大学から耐震診断指導に訪れた坂本功名教授と腰原幹雄教授だ。校舎を見て「この小学校は美しい」との評価を受けた。身近にあり、気付けなかった達古袋小学校の美しさを発見してくれたのだという。「一度壊してしまったら二度と同じ物は作れない」。半分は公民館として改修し残りは取り壊す予定だった校舎を、地域の宝として保存していくためにNPO法人を立ち上げた。

「いろいろな人に出会える交流の場になればいいなと思っている」とえみ子さんは語った。世代も地域も超えて、小学校を活用してほしいとのこと。今年の2月には、一関市から校舎の一部を譲渡された。維持や改修の費用をどうするか。地域の宝を残すために地域内外の人と考えるながら活動を続けている。



阿部眞昭理事長、阿部えみ子事務局長

「緑と歴史を育む交流の里くろいわ」 北上市 黒岩自治振興会



地域のシンボル、親水公園「お滝さん」(黒岩自治振興会提供)

北上市の東部に位置する黒岩地区は、北上川東側の川沿いに広がる。市街地から約5km、恵まれた立地の中山間地域だ。行政区3区と自治公民館9館から成り、人口は348世帯963人。兼業農家が多く、米やリンゴなどを生産している。ふるさと納税の返礼品として人気が高い豚肉「黒岩豚太くん」の産地でもある。最近では住宅団地も造成され、若者も住み着きやすい地区だ。

黒岩自治振興会が北上市から管理を任されている黒岩地区交流センターは、地域づくりの要だ。平成18年4月に市立公民館から地域による運営へと移行。苦労も増えたが、地域内の意識は高まったという。

祭りが賑わいを見せる

会長の藤原正さん(69)に力を入れて取り組んでいることを伺った。すると「祭り」に注力しているとのこと。地域の人たちの気



持ちが一つにまとまりやすいのだそう。毎年10月第3日曜日に開催される「湧湧ランドくろいわ芸・農・まつり」は今年で20回を数えた。黒岩太神楽などの郷土芸能や出店を目当てに、地区内外から多くの人が集まり賑わいを見せている。藤原会長がもう一つ挙げるのは、親水公園「お滝さん」を活用した「水車まつり」だ。黒岩地区のほぼ中央に位置している「お滝さん」は、北上川に流れ落ちる白滝と水車小屋が、季節の花によって彩られる。地域活性化のきっかけでもある。この公園は、平成10年から住民協力のもとで清掃活動が始まった。平成18年には水車小屋が復元され、現在は黒岩地区のシンボルとして親しまれている。

れ、平成19年に岩手県から「元気ななかなかコミュニティ100選」に選ばれ、平成24年には「元気なコミュニティ特選団体」として認定を受けた。大切なことは住民の声を聴くことだ、と藤原会長は話す。「ひとつでもおもしろそうだなというものがあれば、実現に向けて一歩でも近づけるように協力してあげるのが、自治会の仕事ではないかなと思います。こうした自治振興会のやり方が地域のやる気を高めているのだろう。

統廃合も大きなチャンスに

そんな中、地区内の黒岩小学校が5年後には近隣地区の2校と統合され、新しい小学校は他地区に新設されることになっている。藤原会長は、統合後使われ

藤原会長
なくなる黒岩小学校の校舎を新たな地域振興につなげたいと考えている。「資産として活用すれば、大きなチャンスになるかもしれない」。豊かな自然による観光スポットや、黒岩太神楽をはじめとした



郷土芸能に加え、この地区の魅力は今後さらに増えそうだ。

◎黒岩まんなか広場

地域の拠点である「黒岩まんなか広場」は、平成21年に自治振興会が農協の跡地を取得。「湧湧ランドくろいわ芸・農・まつり」の会場や地域の憩いの場として活用されている。自治振興会から、住民が立ち上げた「NPO法人あすの黒岩を築く会」に業務委託し産直を運営している。「お滝さん」の向かいにあるこの広場は、住民と観光客の交流の場としても期待がかかる。

湧湧ランドくろいわ芸・農・まつりが開催される「黒岩まんなか広場」(黒岩自治振興会提供)

シリーズボランティア活動のいろは③

～あなたの街の社会福祉協議会やボランティアセンターってどんなところ?～

1年で最もあわただしい師走に入り、寒さも本格的になりました。みなさん、いかがお過ごしでしょうか？このコーナーでは、みなさんにボランティア活動のいろはをシリーズでお伝えします。今回は、あなたの街の社会福祉協議会（通称「社協」）やボランティアセンターについてご紹介します。ボランティアに関するご相談は、ぜひお近くの社協へ！

★市町村社会福祉協議会について

【市町村社会福祉協議会とは?】

各市町村に1か所設置が認められている民間組織です。地域に暮らす皆様をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力を得て、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することができるよう取組を行っています。

【具体的にはどのようなことを行っているの?】

例えば、生活福祉資金の貸付や、介護保険サービスの実施といった各種の福祉サービスや相談活動を行っています。

また、高齢者や障がい者、子育て中の親子などが気軽に集える「サロン活動」を進めているほか、ボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、小中高校における福祉教育の支援など、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしています。

社会福祉に関するご相談、ご質問は最寄りの市区町村社会福祉協議会にお気軽にお寄せください。



【お問合せ先】

岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター
TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592
「ずっぱりボランティアいわて」
URL <http://iwate-volunteer.jp/>

★ボランティアセンターについて

ボランティア活動の窓口については、様々な機関、団体等でもいろいろ対応している場合がありますが、社協の中にはボランティアセンターがあります。（※注）ボランティアセンターでは、ボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけるとともに、その活動を推進するために様々な支援を行っています。

【ボランティアセンターの主な役割】*あくまでも一例です。

- ・ **ボランティア活動希望者、ボランティアを必要とする人の相談** ボランティア活動の相談窓口として、活動先を紹介したり、ボランティアを求めるとのパイプ役をしています。
- ・ **ボランティアグループの育成と援助** 助成金公募情報やイベント・講座の開催情報案内など各種ボランティアグループの活動をサポートしています。
- ・ **ボランティア活動に関する情報提供** 地域で行われるボランティア活動などの情報提供をしています。
- ・ **ボランティア養成講座、研修会の開催** 手話教室や点字教室など初心者向けの養成講座や団体向けのリーダー研修などを開催し、ボランティア活動の普及に努めています。

（※注）社協によっては、ボランティアセンターという看板を掲げていないところもありますが、その場合もボランティア活動に関する相談を受付けています。

★体験期間もあつかわずか!

ボランティア体験 in いわて

岩手県内各地で、子どもから大人まで誰でも参加できるボランティア活動を集めました。主に高齢者、障がい者、子ども、各種イベントなどに関するボランティアをご紹介します。お好きな方法で、ボランティアを探してみてください。

①パソコン・スマホから検索する方法

ボランティア体験inいわて

体験プログラム検索ができる画面が表示されます。

②最寄りの社会福祉協議会を訪ねる方法

社会福祉協議会の窓口に「ボランティア体験inいわてに参加したい」とご相談ください。

いわてソーシャルビジネス創業スクール 受講生募集中

社会課題を市場として捉え、ビジネスの手法で解決していくソーシャルビジネス。本セミナーは、社会課題解決に取り組んでいる方、これから取り組みたいと考えている方を対象に、その手法や考え、プランニング等を学ぶセミナーです。

- | | |
|--|--|
| ①大船渡会場 平成31年1月14日(月)18:30～20:00
1月15日(火) 9:00～15:30
講師:広石 拓司氏(東京都/㈱エンパブリック)
会場:キャッセン大船渡コミュニティスペース | 講師:櫛田 洋一氏(特非) せんだいみやぎNPOセンター
会場:カシオペアメッセ。なにやーと会議室 |
| ②二戸会場 平成31年2月2日(土) 9:00～16:30 | ③花巻会場 平成31年2月9日(土) 9:00～16:30
講師:遠藤 智栄氏(宮城県/地域社会デザイン・ラボ)
会場:まなび学園第1学習室 |

※各会場/定員10名 ※お申込み・お問い合わせ先/いわてNPO中間支援ネットワーク(いわてNPOフォーラム21内) TEL:019-606-1760 メール:info-inf21@iwate-npo.net

企業とNPOとの交流会を開催

岩手交流会 (岩手NPO × 地元を中心とした企業 交流会)

企業とNPOがパートナーとなることで、新たなビジネスチャンスや地域の課題解決へつなげていくことを目的に、盛岡市(10月29日)と陸前高田市(10月30日)を会場に、地元を中心とした企業とNPOとの交流会を開催しました。

両会場合わせて112人に参加をいただき、「プロボノ」という新しい社会貢献・新しい働き方とNPOとの協働の可能性」と題して認定NPO法人サービスグラント 事務局長 小林 智穂子氏の講演の後、復興支援活動や地域課題に取り組む15のNPOが企業等に対して連携・協働したい取組を提案しました。その後の交流会では、課題解決に向けて、NPOと企業が一緒に取り組めることがないか、思いをぶつけ合う熱い意見交換が続きました。



活動発表 (盛岡会場)



交流会 (陸前高田会場)



活動発表に聴き入る皆さん



交流会

東京交流会 (岩手NPO × 首都圏企業 交流会)

11月26日に東京都の秋葉原UDX 4階 Galleryにおいて、首都圏の企業の皆様や岩手にゆかりのある皆様と、岩手の被災地の現状を共有し、岩手のNPOとともにこれから出来る支援の形を考える交流会を開催し、64人に参加をいただきました。

「東北被災地の状況と復興支援を行うNPOの役割-岩手の事例を中心に-」と題して認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 常務理事 田尻 佳史氏の講演の後、復興支援活動などに取り組む9つのNPOが、SDGsをキーワードに企業等と連携・協働したい取組を提案しました。その後の交流会では、継続的な復興支援活動や岩手のNPOが抱える課題に、NPOと企業が一緒に何に取り組めるか、熱い意見交換が続きました。

助成金情報

これから申請できる助成金情報です。
詳細については、実施団体に直接連絡するかホームページをご確認ください。

◇まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成

平成31年度 東日本大震災復興・復興支援助成[支援団体/ (独) 日本スポーツ振興センター]
 対象団体/ 別表に定める地方公共団体及び非営利のスポーツ団体とする
 助成対象/ スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業
 ・被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業 ・東北総合体育大会開催支援事業
 ・スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業 ・被災したスポーツ施設の復旧施設整備事業

●申込期限/平成31年1月15日(火)※当日消印有効 ●助成金額/1件あたりの上限額:なし
 ●参考URL/https://www.jpnsport.go.jp/sinko/kuji/tabid/830/Default.aspx

◇学術・文化・芸術・スポーツ

平成31年度「地域の伝統文化助成」[支援団体/ (公財) 明治安田クオリティオブライフ文化財団]
 対象団体/ 古来各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている団体または個人を助成の対象とします。
 助成対象/ (1)地域の民俗芸能への助成 地域の民俗芸能の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。
 (2)地域の民俗技術への助成 地域の民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

●申込期限/平成31年1月31日(木)※当日消印有効 ●助成金額/1件あたりの上限額:70万円
 ●参考URL/ https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/

◇保健・医療・福祉、社会教育、まちづくり、災害救援、地域安全、男女共同参画、子どもの健全育成

2019年度地域ささえあい助成[支援団体/ CO・OP共済]
 対象団体/ 日本国内を主たる活動の場とする、下記全てを満たす団体を対象とします。生活協同組合、NPO法人、任意団体、市民団体 (今後設立予定の団体でも構いません)
 次の①、②いずれかを必須とします。
 ①生活協同組合以外の団体が応募する場合には、活動内容が生活協同組合と協同して行うものである
 ②生活協同組合が応募する場合には、生活協同組合以外の団体と協同して行うものである

対象事業/ ①「暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する」
 ②「命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」
 ③「女性と子どもが生き生きする」

●申込期限/平成31年1月8日(火)～平成31年1月31日(木)※当日消印有効 ●助成金額/1件あたりの上限額:100万円
 ●参考URL/http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2019.html

◇社会教育、学術・文化・芸術・スポーツ、環境保全、子どもの健全育成

2018年度 公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業[支援団体/ (公財) ノエビアグリーン財団]
 対象団体/ 【団体】 児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行いまたは奨励している団体。
 【個人】 将来、世界大会やオリンピック、パラリンピック出場等を目指すアマチュアスポーツ選手(18歳以下)。
 対象事業/ 児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与。

●申込期限/平成31年2月28日(木)※2018年度より、助成申込は電子申請サポートシステムでの受付に移行いたします。従来の郵送での受付は行っておりませんのでご注意ください。 ●助成金額/1件あたりの上限額:300万円 ●参考URL/ https://www.noevirgreen.or.jp/

◇保健・医療・福祉、学術・文化・芸術・スポーツ、環境保全、国際協力・交流、子どもの健全育成、その他

社会貢献基金助成[支援団体/ (一財) 冠婚葬祭文化復興財団]
 対象団体/ 以下の条件を満たす、非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。)及び又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。(個人資格による申請については、研究助成分野以外を対象外となります。)
 (1)定款に準ずる規約を有し、自ら経理し、監査することができる会計機能を有すること。
 (2)団体等の主たる事務所(又は準ずる所)を日本国内に有すること。
 (3)団体等の意志を決定し、今回申請する活動を執行する体制が確立していること。
 (4)団体の活動実績(今回申請する活動又は類似した活動)を3年以上有し、今回申請する活動のニーズが高く今後も継続性が期待できること。
 (5)申請する事業の実施のための自己資金を保有すること(他の民間団体等からの助成を除く)。

対象事業/ この基金は、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、以て日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

●申込期限/平成31年2月28日(木)※必着 ●助成金額/ 1件あたりの上限額:200万円
 ●参考URL/ http://www.ceremony-culture.jp/social/service/fund/content01/

◇保健・医療・福祉、まちづくり

第8回(活動) 杉浦地域医療振興助成[支援団体/ (公財) 杉浦記念財団]
 応募資格/ ①日本国内で活動する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。 ②同一活動内容に関する申請は、1件に限ります。 ③既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2年連続で同一内容の助成を申請することはできません。 ④他団体(科学研究費等)から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

対象事業/ 1. 助成の趣旨 我が国では、人類未曾有の超高齢社会を迎えて、「地域包括ケア」の実現とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。そこで、本財団では、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実現しようとする活動を助成します。

●申込期限/平成31年1月1日(火)～平成31年2月28日(木) ●助成金額/ 1件あたりの上限額:200万円
 ●参考URL/http://sugi-zaidan.jp/assist_decoration/boshuyoko.html

NPO・市民活動の運営ヒント!～協働編③

社会の多様性が進む中、様々な社会課題を解決するために多様なセクターと協働して取り組むことが、これまで以上に重要になってきます。

行政との協働のカタチ～その1

前回は、協働ルールについて確認しました。では、実際どのように協働していくのでしょうか? NPOと行政との具体的なカタチを知っておく必要があります。

協働のカタチは主に7つ…「共催」「後援」「事業協力」「補助」「委託」「委員会」「政策提言」

- 共催 事業の企画又は運営に参加し、お互いに主催者としての責任を負担すること。
お互いの知識、経験、能力等資源を持ち寄ることで、単独開催より大きな効果が期待される。
- 後援 市民等が実施する公共的な事業や取り組みについてその趣旨に賛同し、開催を援助する目的で名義使用を承認すること。
社会的信頼性が増すとともに、市民の理解や関心の向上が期待できる。
- 事業協力 どちらかが事業主体となり、互いに目標や役割分担などを決め、協力すること。
相互理解がすすみ、信頼関係の構築が期待できる。

※今回は、補助、委託、委員会、政策提言について説明します。

N活の講座の開催

NPO 基礎講座	日時	1月10日(木) [NPO法人会計基準] 2月14日(木) [事業年度終了後の手続き] 3月14日(木) [助成金申請のコツ] いずれも ①14:00～15:30 ②19:00～20:30
	日時	1月18日(金) [チラシ作成・情報発信のコツ!] 2月15日(金) [プレゼンテーションのコツ!] 3月15日(金) [NPO法人の解散] いずれも ①14:00～16:00 ②19:00～21:00
	場所	アイーナ6F 団体活動室1 定員 各回 5名 ※終了後、個別相談会あり

講師 基礎講座①久保NPO専門員 ②若見副センター長 運営講座①②若見副センター長
 申込・問い合わせ先 NPO活動交流センター TEL: 019-606-1760 メール: n-katsu@aiina.jp

N活フェア、開催しました!

11月6日(火)～11月29日(木)
 アイーナ6F団体活動室他
 登録団体の皆さんによる活動の体験ワークショップやパネル展示を行いました。延べ17団体参加。来場者は7,109人でした。うち、ワークショップは148人参加しました。
 ワークショップは…認知症予防や心のケア、子どもの感性教育の一環として取り入れられている「クリニカルアート」の体験の様子。子どもから大人まで30人参加しました。



※その他、県内各地で出前相談会や研修会を開催します。詳しくは、ホームページ等でご案内しますのでご確認ください。 URL https://www.aiinanpo.org/

あなたのまちの市民活動センター

奥州市民活動支援センター — メイプルB1



DATA・・・
 奥州市民活動支援センター
 窓口 月～金 10:00～19:00
 土 10:00～17:00
 ※平日19:00～20:30及び日
 曜日10:00～17:00の会議
 室利用は要予約
 問い合わせ
 TEL:0197-22-4200
 MAIL:shiminkatsudo@
 yumeoiza.org
 〒023-0801 奥州市水沢横町
 2-1 メイプルB1



<http://www.oshu-shiminkatsudo.com>

**NPO法人や市民活動、
協働を市民に知ってもらう
ために**

NPO、地域、企業、行政、市民：様々なセクターの距離を縮めたい。「協働」の多様な可能性を「知ってもらう」、「事業につなぐ」が事業の中枢にあるセンターは、平成18年度に奥州市が設置し、民間(NPO法人)が運営している。開所以来10年以上が経過し、情報発信業務の拡充を通じて多様な主体のコーディネートなど協働推進の活動拠点として様々な事業に取り組んでいる。

「連携・協働」は奥州スタイル

今年度から、新たにNPO法人夢追座が業務を受託して運営している。法人理事兼センター長の高橋知章さん(35)は、「法人メンバーは比較的若い。これまで様々な企業や団体と連携した地域活性化に取り組んできたので、そのノウハウを市民活動の支援に生かしていきます。」と話す。

センターには約160団体が登録している。個々の団体は活発に活動

しているが、「もし、一緒に活動すればもっと…」と思うこともあるという高橋センター長。まずはお互いの活動を知るきっかけのための情報発信支援を重点にして、丁寧な取材に基づく情報誌「Iori」の発行、これまでのホームページに加えフェイスブック等SNSの活用等にも取り組んでいる。また、相談窓口対応、交流・協働のサポートや各団体のスキルアップ支援などセンターが担う役割は大きい。

奥州市には市民提案型協働支援事業補助金制度がある。「協働の提案テーブル」と呼ばれており、企画から話し合いを重ねることでそれぞれの立場を理解し、よりよい状態での事業を実施できている。センターとして市民側からの企画提案を後押しするため、「市民向け協働の理解促進のセミナー」や「スキルアップ講座」などこれからどんどん企画していく予定である。

まずは「NPO×企業」「地域×NPO」「NPO×NPO」等の出会いの場づくりに繋がる情報をしっかりと集めるため、今日も現場に足を運ぶ。

編集後記

今号は奥南のNPO法人と地縁組織を特集で取材しましたが、どちらも地域のシンボルとして親しまれている場所で想いを持って活動しているようでした。一関の旧達古袋小学校と北上のお滝さん、緑に囲まれどちらも非常に見応えがあります。まさにフォトジェニックで「映える」スポットでした。他の地域にもまだまだ知られていない「映える」場所がたくさんあるのだろうなと感じました。(HM)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「ピン」への取材依頼もお寄せください。

URL: <http://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>